

# がん患者医療用補整具購入費助成のお知らせ

がん患者が治療により必要となった補整具を購入した場合に、購入費の一部を補助し、治療と社会参加等の両立を支援します。

日本は、2人に1人が「がん」に罹患する世界トップクラスの「がん大国」と言われており、本市における死亡原因の第一位も「がん」です。しかしながら、近年は、医療の進歩により、がん治療を続けながら、社会生活を送ることのできる方の数も格段に増加してきました。

がん罹患後も「自分らしくいきいきと」生活していただけるよう、経済的支援として医療用ウィッグや胸部補正具等の購入費を助成します。

## ●対象者

- ・市内に住所を有する方。
- ・がんと診断され、かつ、その治療を受けた方又は現に受けている方。
- ・がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴う補整具が必要である方又は必要と想定される方。
- ・市税を滞納していない方。

## ●補整具の区分及び助成額

助成の額は、助成対象物品の購入費用の額の2分の1に相当する額（1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨て）。補整具の区分に応じた上限額は下記のとおり。

補整具の区分	助成対象物品	上限額
医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のウィッグ（毛付き帽子、医療用帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む。）	25,000円
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化を補整するための補整下着（下着とともに使用するパッドを含む。）	25,000円
人工乳房等	人工乳房（乳房再建手術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）、人工乳頭	50,000円

※1 令和5年4月1日以降に購入した「がん患者医療用補整具等」が助成対象です。

※2 助成の回数は、補整具の区分ごとに1人1回までです。

※3 購入費用には、購入に要した交通費、送料及び振込手数料、メンテナンス用品の購入費並びに補整具の修理費は含まれません。

## ●申請方法

- ・申請は市役所 健康推進課（市役所本庁舎2階）に申請書類をそろえて、ご持参ください。
- ・申請書類等は、裏面をご覧ください。
- ・購入後、概ね1年以内に申請してください。

裏面もご覧ください。

## ●申請書類

- 1 新発田市がん患者医療用補整具購入費助成申請書（別記第1号様式）  
※裏面：新発田市がん患者医療用補整具購入費助成に関する同意書兼誓約書
- 2 がんと診断され、かつ、その治療を受けた者又は現に受けていることを証明する書類
- 3 がん治療に起因する脱毛又はがん治療による乳房の切除に伴う補整具が必要であること又は必要となることが想定されることを証明する書類

※「2」、「3」の例

- ・治療方針計画書、診療明細書、医療行為同意書、調剤明細書、お薬手帳等のがん治療の内容が確認できるもの

- 4 補整具の領収書（宛名、購入日、購入金額、購入品目、金額の内訳及び領収書発行者の名称の記載があるもの）の写し
- 5 商品カタログ等購入した補整具が確認できるもの
- 6 振込先口座（申請者名義の口座に限る）の通帳の写し（金融機関名、本支店名、口座種別、口座番号、口座名義人の分かるもの）の写し

申請窓口・問合せ先

新発田市役所 健康推進課（本庁舎2階）

☎0254-28-9212（直通）